

## 地方公共団体金融機構代表者会議委員名簿

任期：令和5年8月1日～令和8年7月31日

※棚野委員については、令和7年7月31日～令和8年7月31日

※中野委員については、令和8年6月10日～令和8年7月31日

第1号委員	第2号委員
<p>こうの しゅんじ <b>河野 俊嗣</b> 【議長】</p> <p>全国知事会地方税財政常任委員会委員長（宮崎県知事）</p>	<p>おぼた しゅんこ <b>小幡 純子</b></p> <p>日本大学大学院法務研究科(法科大学院) 教授</p>
<p>なかの まさやす <b>中野 正康</b> 【議長代理】</p> <p>全国市長会財政委員会委員長（愛知県一宮市長）</p>	<p>じんの なおひこ <b>神野 直彦</b></p> <p>東京大学名誉教授</p>
<p>たなの たかお <b>棚野 孝夫</b> 【議長代理】</p> <p>全国町村会会長（北海道白糠町長）</p>	<p>いけだ こうじ <b>池田 晃治</b></p> <p>株式会社ひろぎんホールディングス 代表取締役会長</p>

※ 代表者会議委員については、地方公共団体金融機構法第14条第2項に基づき、全国知事会、全国市長会及び全国町村会が選任

地方公共団体金融機構法第14条第2項

代表者会議は、第1号に掲げる委員及び第2号に掲げる委員各同数をもって組織する。

- 一 都道府県知事、市長又は町村長のうちから、都道府県知事、市長又は町村長の全国的連合組織がそれぞれ選任する者
- 二 都道府県知事、市長及び町村長以外の者で地方行財政、経済、金融、法律又は会計に関して高い識見を有するものうちから、都道府県知事、市長又は町村長の全国的連合組織がそれぞれ又は共同して選任する者